

第1回 江東未来会議

第1部 全体会

議事概要

日時：平成19年9月26日（水）19:00～19:45

場所：江東区教育センター1階大研修室

参加人数：131人

1. 区長あいさつ

現在、江東区は人口急増や南部地域の変貌、築地市場の豊洲への移転計画など大きな変化に直面しており、保育園や学校・教室の不足などさまざまな行政課題も生まれている。

基本構想策定にあたり、区民の声をしっかりと聞くことは重要であり、一人でも多くの方のご意見を聞くため、江東未来会議を開催することとなった。当初100人のご参加を予定していたが、208人の応募を頂き、最終的に150人の方にご参加いただくこととなった。本会議で皆さんからご意見をいただき、基本構想のベースとしていきたい。23区のなかでも、これだけ多くの方にご参加いただく基本構想はないと自負している。

皆さんの次の世代が江東区に住んでよかった、ずっと住みたいと思いい、多くの人が住みたいと思う江東区にしたい。そのためにも活発なご議論をいただきたい。

2. 議事

- (1)新江東区基本構想の策定について（政策経営部長より資料に基づき説明）
- (2)江東未来会議について（企画課長より資料に基づき説明）
- (3)コーディネーター紹介
- (4)事務局紹介
- (5)江東未来会議の進め方について（事務局より資料に基づき説明）
- (6)質疑応答

参加者

- ・区報を見て、新基本構想は区と区民の協働により策定されると理解して江東未来会議へ申し込んだが、本会議における事業者の位置づけはどのようなものか。

事務局

- ・新基本構想の策定支援にかかる事業者は、プロポーザル方式により区の考え方と一致する提案を行った事業者を選定した。分科会には、区が依頼したコーディネーターに出席していただき、討議の取りまとめをお願いする予定であり、本会議は区と区民の方々の協働と理解している。

参加者

- ・参加する分科会の変更は可能か。

事務局

- ・可能な限り応募者のご関心に添う形で分科会の参加者を決めさせていただいたが、予想を上回る 208 人のご応募を頂き、参加者数を当初の募集人員 100 人程度から 150 人とした。申込書にご記入いただいた応募の動機、関心のある分野を参考に選んだが、希望が集中している分野があり、全ての方のご希望に沿うことはできなかった。
- ・各分科会の進行状況はホームページ等で公開するほか、参加していない分科会の傍聴も可能であり、当初の分科会でお願いしたいと考えている。

参加者

- ・本会議のコーディネーターや事業者は現行の基本構想の策定と同じか。

事務局

- ・現行の基本構想策定時とは異なる。

参加者

- ・地域や年齢のバランスを考慮して参加者を選定したとのことだが、年齢別や地域別の参加者数の内訳を知りたい。

事務局

- ・ご応募いただいた 208 人のうち、20 歳代が 13 人、30 歳代が 30 人、40 歳代が 29 人、50 歳代が 35 人、60 歳代が 67 人、70 歳代が 33 人、80 歳以上が 1 人であり、若い方からのご応募が少なかつたため、参加者の選定では年齢のバランスを考慮した。また、すべての地域の方からご応募いただいたが、参加者の選定にあたり地区のバランスも考慮した。

参加者

- ・資料の中に片仮名の表現が多く、理解しづらいため、適切な日本語で表記してほしい。

事務局

- ・可能な限り片仮名の表現を減らしたいと考えているが、まちづくりの分野ではワークショップといった表現は広く知られていると判断し、資料中に使用した。今後分かりやすい表現に努めたい。

参加者

- ・事業者選定時の区の考え方はどのようなものか。

事務局

- ・急速な人口増加や南部のまちづくり、本区の将来像に対しての考え方やその手法といった観点から、事業者を選定した。

参加者

- ・各分科会には約 30 人が参加しているため、分科会での最終提言を 1 つにまとめることが難しいと思われるが、提言が複数となってもよいか。

事務局

- ・分科会ごとの分野も広いため、1 つの提言に集約できないこともあると考える。各分科会のコーディネーターと相談した上で取りまとめを行っていただきたい。

参加者

- ・資料 2 には、本会議での検討結果が直接新基本構想に反映されるわけではないとあるが、本会議の提言が新基本構想にどの程度反映されるのか明確にしてほしい。

事務局

- ・新基本構想の内容は基本構想審議会で議論することとしており、その前提として本会議での提言を活用させていただく。

全体会終了後、各分科会に分かれグループ討議を行う。